

令和7年度前期 福岡教育大学外国人留学生(大学院)研究生募集要項

1. 募集人員

若干名

2. 出願資格

本学において特定の専門の研究に従事しようとする外国人で、大学院修士課程を修了した者又はその他大学院において、修士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ日本国際教育支援協会(JEES)の「日本語能力試験」N2以上を受験している者。N2合格以上の能力を有していることが望ましい。

3. 研究期間

大学院研究生の研究期間は1年又は6月とする。

ただし、更に研究を継続しようとするときは、本学所定の願書により、学長に願い出なければならない。

4. 入学の時期

令和7年4月1日

5. 出願期間

令和6年11月12日(火)～11月22日(金)(土・日・祝日を除く)

6. 出願書類等 (日本語で作成し、日本語以外の書類は、日本語訳を添付すること)

(1) 大学院研究生願書(所定様式)

※指導教員には事前に内諾を得て、願書に署名・捺印をもらう必要があります。

教員の連絡先については、本学のホームページを参照してください。

(トップページ→国際交流→外国人留学生への支援→留学生募集要項 →

【 研究生 】各教員の指導領域)。

(2) 最終出身学校の卒業(見込)証明書(卒業証書では認められません)

最終出身学校長が作成したもの

(3) 最終出身学校の成績証明書

最終出身学校長が作成したもの

(4) 推薦書(所定様式)

最終出身学校長が作成し、厳封されたもの

(5) 研究調書(所定様式)

入学志願者が自筆の日本語で、研究目的・研究計画を2,000字程度記載すること

(6) 写真

願書の所定欄に貼付(出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向きの写真[たて3.5cm×よこ3cm]を貼ること)

(7) 検定料

9,800円

支払い方法は「振込」となります。振込先はEメールにてお伝えしますので、出願書類を郵送する前に、①氏名・ふりがな②研究生を出願する旨を、以下のEメールアドレス宛にお送りください。

E-mail: ryugak01@fukuoka-edu.ac.jp

※振込手数料は出願者負担となります。

※出願者氏名にてお振込みください。

※検定料はいかなる理由があっても返還しません。

(8) 住民票の写し

(9) 入学承諾書

現に在職中の者は、在職先の所属長の入学承諾書(様式任意)

- (10) **日本語能力証明書**
「日本語能力試験」のN2以上の合否結果通知書の原本または JEES の発行する「成績に関する証明書」
- (11) **経費支弁能力証明書**
銀行預金残高証明書等の授業料等を支弁できることを証明するもの
- (12) **合格通知等送付用封筒**
宛先(日本国内)を明記し、620 円分の郵便切手を貼付した角型2号封筒(22 cm × 28 cm)※レターパックライトでも可

7. 出願方法及び提出先

入学志願者は、出願書類(検定料を含む。)を取り揃え、所定の期間内に、福岡教育大学連携推進課へ提出すること。

(注意)

- ◎ 提出書類の記入漏れ、その他不備の場合は受け付けない。
- ◎ 提出書類に虚偽の記入をした者は、入学後に入学許可を取り消すことがある。
- ◎ 願書受付後の志望変更は認めない。
- ◎ 提出された書類は返還しない。
- ◎ 既納の検定料は、いかなる事由があっても返還しない。
- ◎ 受付時間は、8時30分～12時15分、13時～17時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

8. 選考方法

書類審査、面接、試験等を総合して選考する。

9. 合格者発表

合格者へ、令和7年2月上旬(予定)に入学許可通知書及び入学手続書類を郵送する。

10. 入学手続き

令和7年3月の指定する日までに入学手続きを完了すること。

11. 入学料及び授業料

入学料…84,600円

授業料…29,700円(月額) (356,400円(年額))

(注意)

- ◎ 入学料は、入学手続き時に一括して支払うこと。
- ◎ 授業料は、3ヶ月分(89,100円)を、4月、7月、10月、1月に支払うこと。
- ◎ 入学料・授業料が改定された場合は、改定後の金額となる。
- ◎ 授業料を滞納した者は、除籍になることがある。

12. 出願書類の請求及び問い合わせ先

願書等は、福岡教育大学公式ホームページに掲載してある。

〒811-4192

福岡県宗像市赤間文教町1番1号

福岡教育大学連携推進課

TEL:0940-35-1247 FAX:0940-35-1700

E-mail:ryugak01@fukuoka-edu.ac.jp

本学へ入学希望する際の必要経費は、本募集要項に記載された金額以外は一切必要ありません。十分注意のうえ、願書を出願してください。